

令和4年2月

お客様各位

甑島商船株式会社

JR九州の料金改定に伴う鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業における割引住民航路運賃（高速船 甑島住民割引運賃）の改定について

表記、鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業における割引住民航路運賃（高速船 甑島住民割引運賃）につきましては、国が定める特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要領において、設定基準が示されており、高速船については、「JR九州の運賃等（距離別運賃に自由席特急料金（航路距離に応じたもの）を加算）を下限とする。」とされております。

この度、JR九州の自由席特急料金が令和4年4月1日から値上げされることに伴い、弊社、高速船 甑島住民割引運賃につきましても、下記のとおり令和4年4月1日より改定することとなりました。何卒 ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆ 高速船 甑島 令和4年4月1日 乗船分より

高速船 甑島 甑島住民割引運賃

大人/小人	区間	
	川内～甑島各港	里～長浜
大人	2,440円	1,610円
小人	1,220円	810円

高速船 甑島 甑島住民島発往復割引運賃

大人/小人	区間
	甑島各港～川内
大人	4,620円
小人	2,310円

以上

有人国境離島法による 離島住民等運賃割引について (令和4年4月1日以降)

J R九州の自由席特急料金の値上げ（令和4年4月1日乗車分から）に伴い、「**高速船甌島**」の割引後運賃の引き上げを行います。

- 現在、離島住民等を対象に実施している運賃割引は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を財源としております。
- 国が定める同交付金事業実施要領において、割引後運賃の設定基準が示されており、高速船については、J R九州の運賃等（同距離の運賃に自由席特急料金を加算）を下限とするとされております。
- 今回の割引後運賃引き上げは、上記設定基準に従い行うものです。

